

会計年度任用職員募集要領（保育士）

所属	小谷村教育委員会
勤務場所	認定こども園小谷村保育園
任用の目的・職務内容	保育士
身分・服務	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 2 号に規定する会計年度任用職員とする。服務は小谷村会計年度任用職員服務規定による。
任用期間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日
勤務時間	1 週間につき 38 時間 45 分とし、休憩時間を除き 1 日 7 時間 45 分を超えない範囲内において、園長が定める。
勤務日	保育園運営計画に基づき、園長が定める。
休暇	年次有給休暇 有（10 日）
報酬等の支給	1 フルタイム 月額 189,700 円～ 2 支払日 毎月 16 日（当月分） 3 手当等 通勤手当、期末手当、勤勉手当 4 退職手当 有
資格・免許	保育士免許・幼稚園教諭免許・普通自動車運転免許一種
保険等	1 社会保険の加入 有 2 雇用保険の適用 有
その他	保育士業務に意欲のある方。 任用期間満了後、次年度以降の再任を妨げません。

□申し込み方法

（１）応募用紙の請求 小谷村ホームページからダウンロードできます。

(<https://www.vill.otari.nagano.jp>)

（２）申し込み方法

所定の申込用紙に必要事項を記入し、小谷村教育委員会総務学校係へ提出してください。

（３）受付期間 令和 7 年 2 月 7 日（金）まで

□採用について 応募者の中から書類選考及び面接により採用を決定します。

□申込先・お問い合わせ先

〒399-9494 長野県北安曇郡小谷村大字中小谷丙 131

小谷村教育委員会総務学校係 電話 0261-82-3981